

4月に 児童相談所を 開設します



児童福祉課管理係(中央1-41-2)
☎(5937)3289 FAX(5937)3354

児童相談所とは

全ての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮することができるよう、子どもや家庭を支援する機関です。区に設置することで、身近に支える体制を整えます。

こんなことが相談できます

- 家庭環境や児童虐待について
- 障害や発達に関する相談や愛の手帳(※)の判定
- 不登校や家庭内暴力、しつけや子どもの行動などについて
- 家出や盗み、暴力等について
- 子どもの病気・事故、けがなどの健康管理について
- 里親や養子縁組、特別養子縁組について
- その他子どもに関すること

(※)愛の手帳＝知的障害のある方に交付される手帳のこと。取得・更新するには、18歳未満の方は児童相談所、18歳以上の方は東京都心身障害者福祉センターでの判定が必要です

「虐待かも」と思ったら

少しでも気掛かりなことがあったら、ためらわず相談を。



◀ 家族が主体的に子どもの安全を守るように、関係機関や地域と手を携えて支えます

都から区に事務が移管されます

児童相談所の設置に伴い、事務が移管されます。移管される事務について詳しくは、右記二次元コードから確認できます。

相談や虐待通告は

中野区児童相談所
☎(5937)3289

☆平日午前8時30分～午後5時(通告は24時間365日受け付け)。上記がつかない時は、**児童相談所虐待対応ダイヤル** ☎189(24時間365日)へ



◀ 心理相談室

アクセス

- 所在地** 中央1-41-2
みらいステップなかの内
- 受付時間** 平日午前8時30分～午後5時



入り口・受け付けは子ども・若者支援センターと共用▶



◀ 児童相談所などについて詳しくは、区HPで

催しの開催状況は事前に確認を

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどの開催が中止や延期になる場合等があります。参加を予定している方は、事前に区HPで確認するか、各催しの担当へ電話などで確認を。

催しに参加する際は感染症の予防対策を

催しなどに参加する際は、マスクの着用やせきエチケットに協力を。発熱などの症状がある場合は参加を控えてください。

せきエチケット



次号予告 プレーパークへようこそ



なかの区報二次元コード

区内各家庭の郵便受けなどに配布しています
情報活用後は、資源として古紙の集団回収へ